

第2次「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」 (後期計画) について

令和6年6月3日
子ども部 子ども政策課

◇ 策定の目的等

(1) 目的

「子育て・子育ての未来都市うつのみや」の実現

⇒ すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持って心身ともに健全に成長できる環境を整備すること

⇒ すべての子育て家庭が安心して子どもを生み育てることができる環境を整備すること

(2) 計画期間

令和2年度 ～ 令和11年度（10年間）

〔 前期：令和2年度 ～ 令和6年度（5年間）
後期：令和7年度 ～ 令和11年度（5年間） 〕

◇ 目次

1. 社会情勢の変化

- (1) 国・県等の動向・踏まえるべき他の計画等
..... 5
- (2) 子育て環境を取り巻く状況 8

2. 「子どもと子育て家庭等に関する調査」結果

調査結果の概要 17

3. 現行計画の取組状況

- (1) プラン全体の評価 23
 - (2) 基本目標ごとの評価 23
- 《現行計画の詳細：参考資料1》

4. 課題の総括 26

5. 声を上げにくい子ども・若者への意見聴取の概要 32

6. 今後のスケジュール 35

1. 社会情勢の変化

1. 社会情勢の変化

(1) 国・県等の動向・踏まえるべき他の計画等

ア 国の動向

- ・ 子どもの権利擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、**子どもの意見表明権などを基本理念に条文化した「こども基本法」が施行**
- ・ 「こども基本法」に基づき、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会である「こどもまんなか社会」の実現に向け**「こども大綱」が策定**
- ・ 児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行うため**「児童福祉法」が改正**されたほか、**「子供・若者育成支援推進大綱」や「成育基本法」の基本方針も改正**
- ・ 令和5年12月には少子化・人口減少のトレンドを反転させるため、これまでとは次元の異なる少子化対策の実現に向けて取り組むべき政策強化の基本的方向である**「子ども未来戦略」が策定**され、今後3年間の集中取組期間において実施すべき「加速化プラン」の内容を明示

point

- ➡ 「こども基本法」等に基づき、更なる**子どもの権利の推進**が必要
- ➡ 改正「児童福祉法」に基づき、子育て世帯に対する**包括的な支援のための体制強化**が必要
- ➡ 「子ども未来戦略」に基づき、総合的な**少子化対策の推進**が必要

1. 社会情勢の変化

イ 県の動向

- ・ 出生数の減少や合計特殊出生率の低迷など、少子化が深刻さを増している状況を踏まえ、「**とちぎ少子化対策緊急プロジェクト**」を策定（令和5年8月策定）
- ・ 今年度、「都道府県こども計画」である「**第3期とちぎ子ども・子育て支援プラン**」を策定予定（令和7年3月策定予定）

ウ 踏まえるべき本市の計画等

- ・ SSCの実現に向け、地域経済循環社会、**地域共生社会**、脱炭素社会の3つの社会が「**人づくり**」と「デジタルの活用」を原動力に複数分野の取組を一体的に推進する**第6次総合計画改定基本計画**（令和5年2月策定）
- ・ **子どもの権利**に関する内容を第1の柱に定めた「**宮っこを守り・育てる都市宣言**」（令和6年2月制定）
- ・ 多機関協働事業などを盛り込んだ「宇都宮市地域共生社会の実現に向けた福祉のまちづくりプラン」（令和5年2月策定）など、福祉や教育分野等における関連計画

point

- ➡ 「宮っこを守り・育てる都市宣言」の内容（**子どもの権利の推進**，**子どもの健全育成**，**家庭への支援**，**子どもの安全・安心**）等を踏まえることが必要
- ➡ 多機関協働事業を踏まえた**包括的な支援体制の強化**が必要

1. 社会情勢の変化

【参考】計画の位置づけ

宇都宮市総合計画

宮っこを守り・育てる都市宣言

宮っこ 子育て・子育て応援プラン

こども計画

子ども・若者計画

貧困対策計画

次世代育成支援行動計画

成育医療等に関する計画

自立促進計画

連携
・
整合

- ・ 宇都宮市地域共生社会の実現に向けた福祉のまちづくりプラン
- ・ 宇都宮市障がい者福祉プラン
- ・ 宇都宮市障がい児福祉サービス計画
- ・ 宮っこ未来ビジョン
- ・ 宇都宮市学校教育推進計画
- ・ 宇都宮市地域教育推進計画
- ・ 宇都宮市男女共同参画行動計画
- ・ 宇都宮市防犯対策推進計画
- ・ 宇都宮市食育推進計画

など

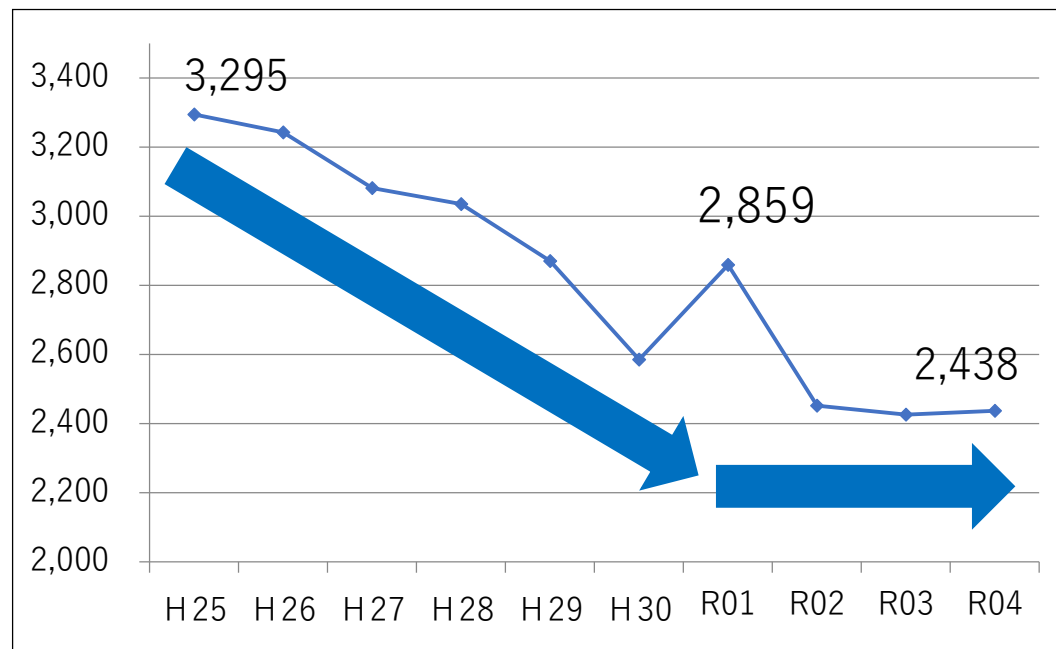
宇都宮市子ども・子育て支援事業計画

1. 社会情勢の変化

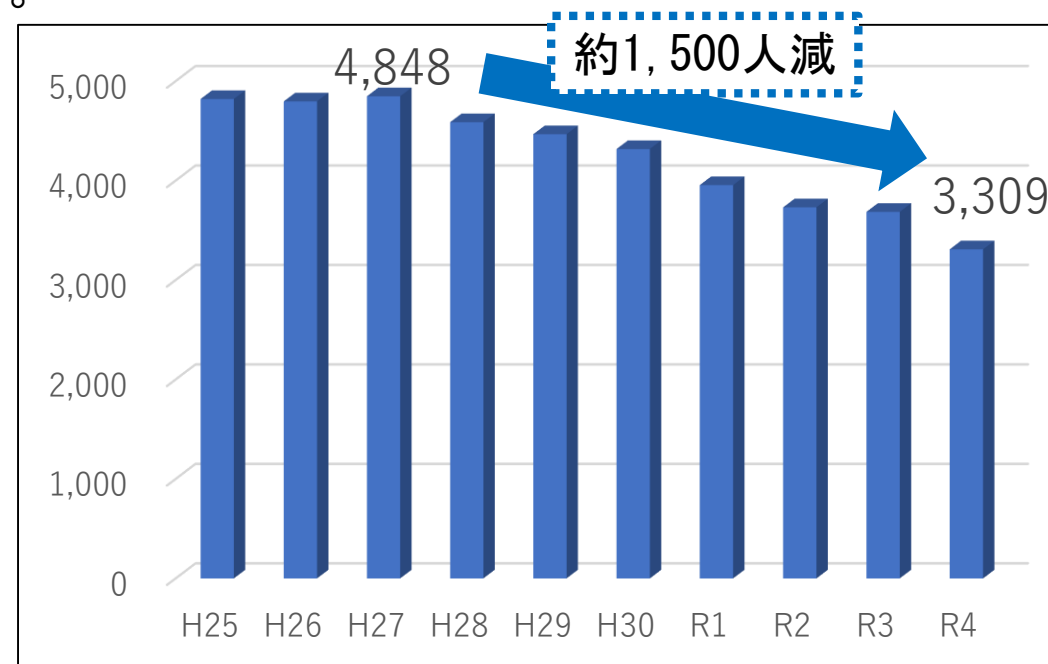
(2) 子育て環境を取り巻く状況

○ 少子化の進行

⇒ 令和婚で特異値となった平成31（令和元）年度を除き、近年の婚姻件数は概ね下げ止まりの状況と見て取れるが、依然として出生数は減少している。



【図1】婚姻件数の推移（栃木県保健統計年報）



【図2】出生数の推移（栃木県保健統計年報）

point

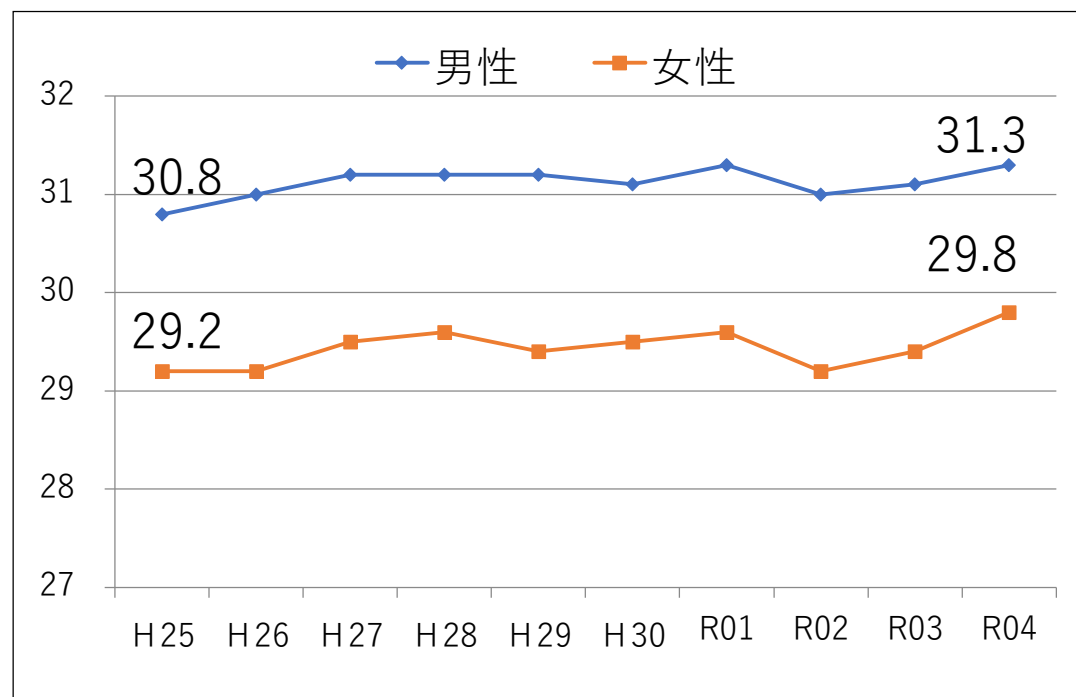
⇒ 少子化・人口減少のトレンドを反転させるため、総合的な少子化対策の推進が必要

1. 社会情勢の変化

(2) 子育て環境を取り巻く状況

○ 晩婚化の進行

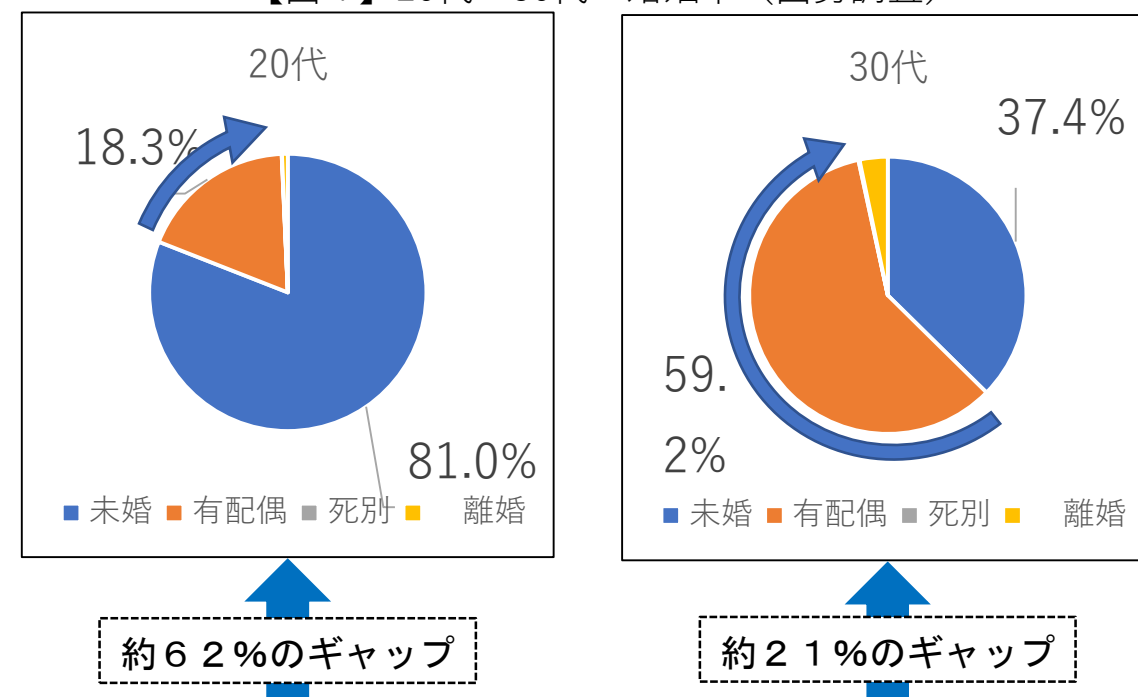
⇒ 平均初婚年齢は男性・女性ともに高止まりしている状況である。20代で結婚したい割合と20・30代の有配偶率にギャップがある。



【図3】平均初婚年齢の推移（栃木県保健統計年報）

point

【図4】20代・30代の婚姻率（国勢調査）



約6.2%のギャップ

約2.1%のギャップ

結婚したいと思う人の割合（20代）：80%

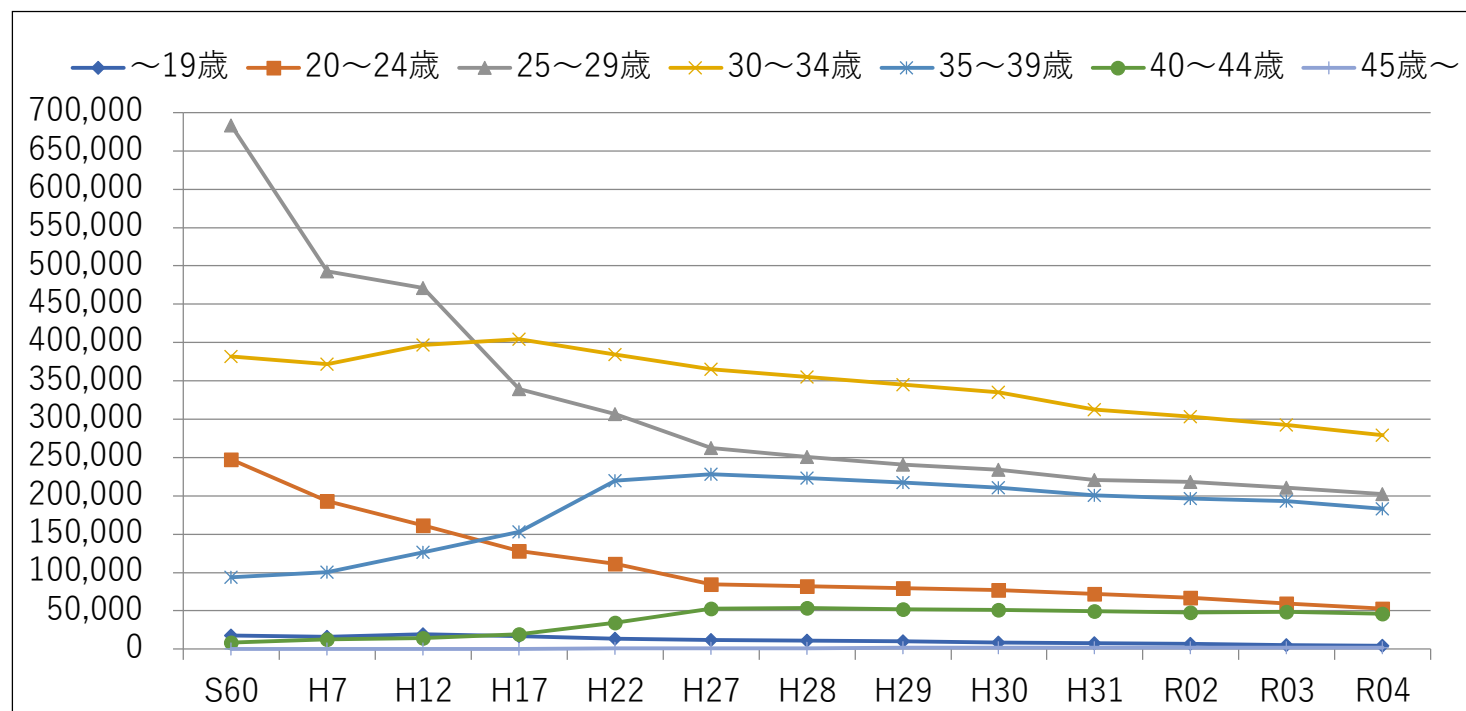
⇒ 結婚を希望する若者は8割いるものの、20代・30代の有配偶率とのギャップがあることから、出会いの場の提供など結婚を望む若者への希望をかなえる支援が必要

1. 社会情勢の変化

(2) 子育て環境を取り巻く状況

○ 晩産化の進行

⇒ 出産時における母親の年齢では、20～34歳までが急激に減少している一方で、35歳～は横ばい、または増加傾向にある。



point

【図5】 出産時における母親の年齢の推移（人口動態調査）

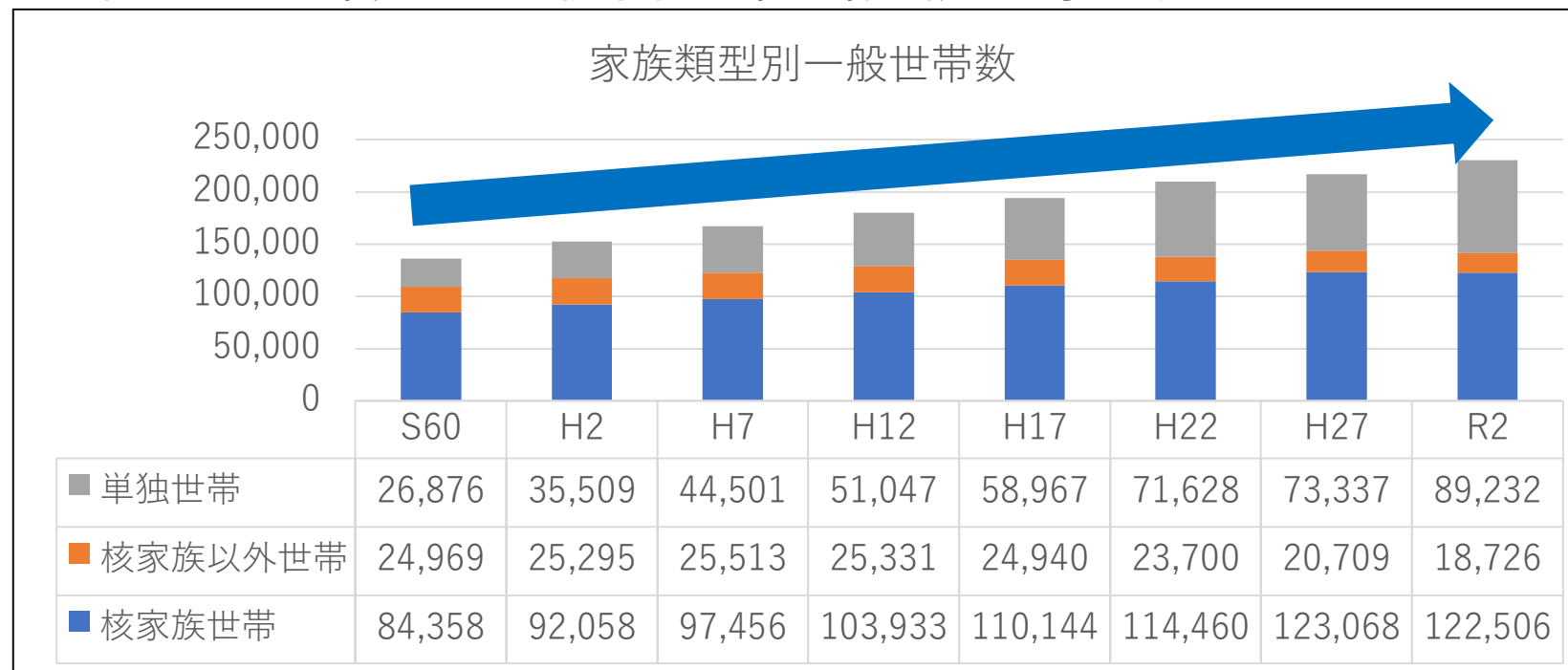
➡ 晩婚化や女性の社会進出の増加などの複合的な要因により晩産化が進行していることから、結婚・妊娠・出産を望む若者への希望をかなえる支援や安心して妊娠・出産できる環境づくりが必要

1. 社会情勢の変化

(2) 子育て環境を取り巻く状況

○ 核家族世帯数は増加傾向

- ⇒ 平成20年代後半以降、人口減少が加速している状況であるが、世帯数は増加し続けている。
- ⇒ 特に単独世帯、次いで核家族世帯の増加傾向が強い。



point

【図6】家族類型別一般世帯数の推移（国勢調査）

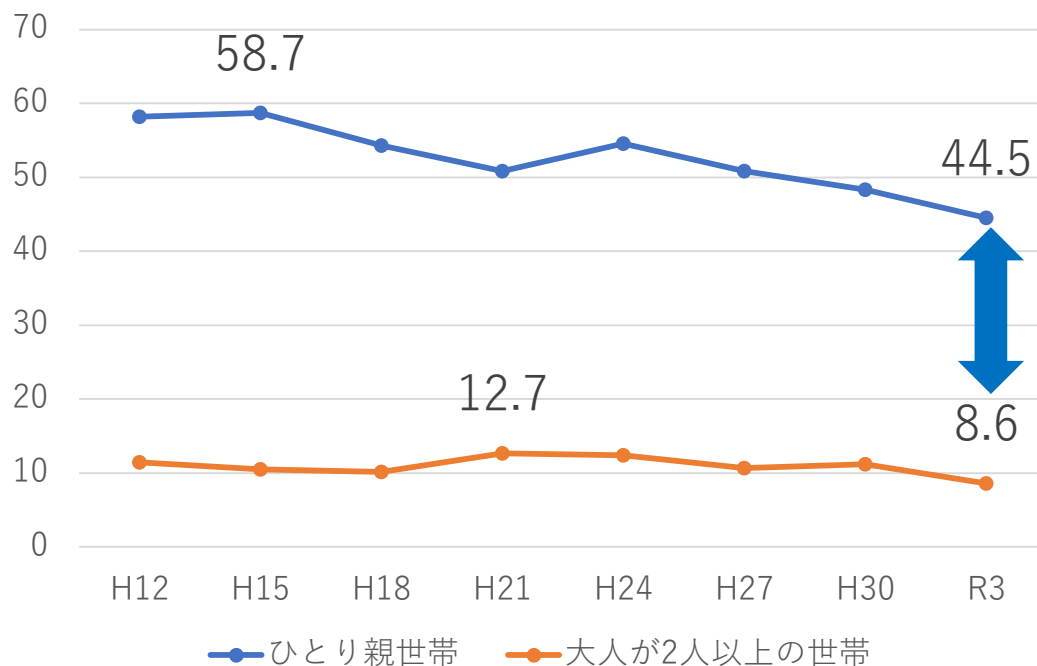
➡ 祖父母の協力を得られないことなどにより、子育てに係る負担が増大していることから、**地域全体で子どもを育てる環境づくりや安心して子どもを産み育てることができる支援の充実が必要**

1. 社会情勢の変化

(2) 子育て環境を取り巻く状況

○ ひとり親世帯の貧困率は低下傾向【国】

⇒ 令和3年の数値では**44.5%**と近年で最も低い数値となったが、**大人が2人以上の世帯と比較すると、依然として貧困率は高い状態にある。**



ひとり親世帯の貧困率は減少傾向にあり、ひとり親世帯を対象とした支援策の効果が一定見られる

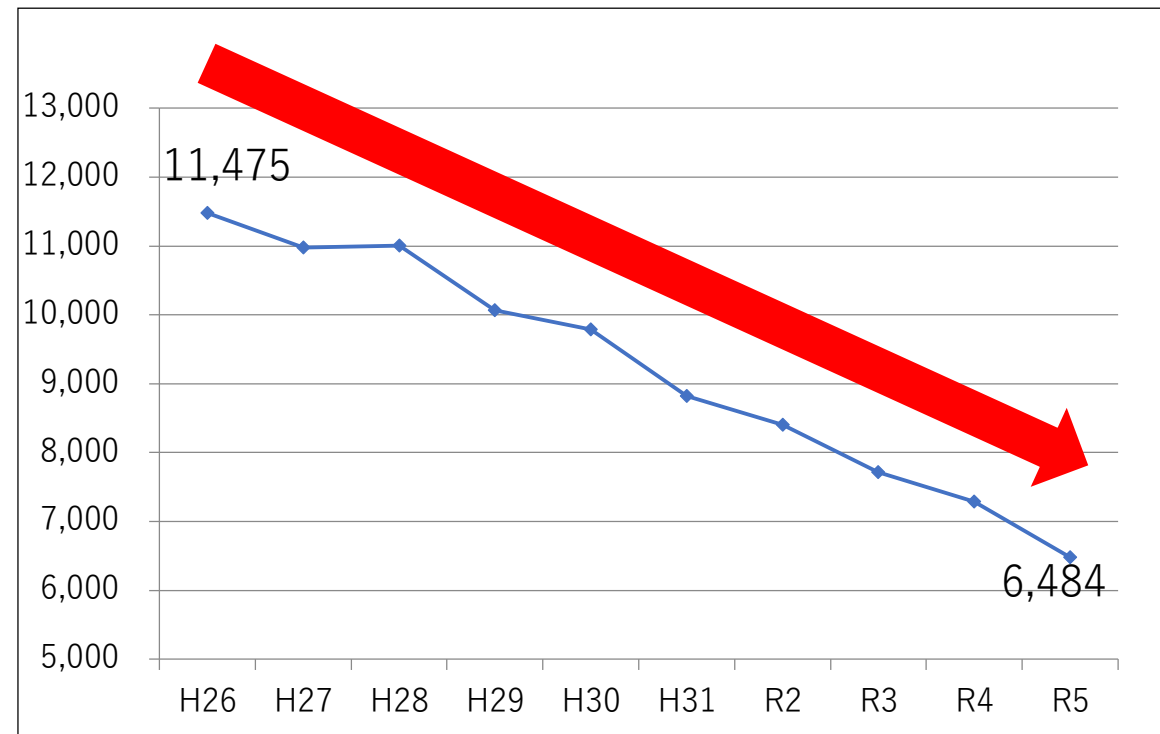
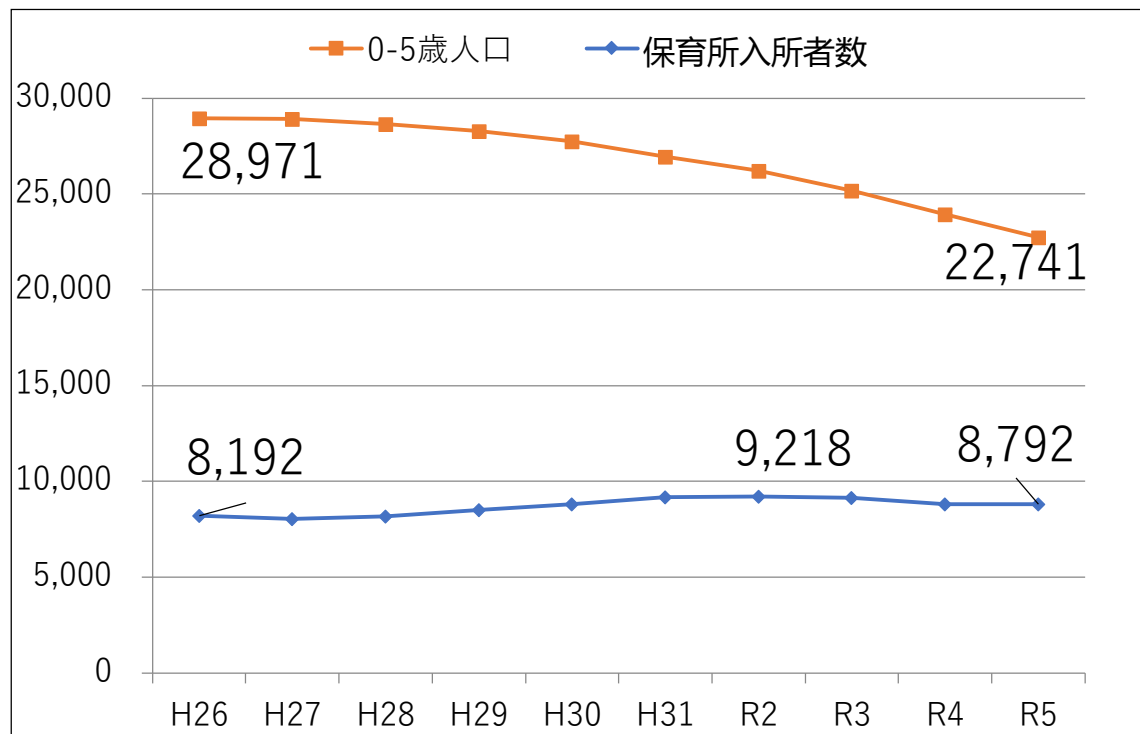
point 【図7】世帯の貧困率の推移（国民生活基礎調査）

➡ 大人が二人以上の世帯に比べるとひとり親世帯の貧困率が高い状態であることから、引き続き、**ひとり親世帯への支援**が必要

1. 社会情勢の変化

(2) 子育て環境を取り巻く状況

○ 子どもの人数が減少する中であっても保育ニーズは高い状態。
一方で、減少傾向ではあるものの在家庭児童も一定数存在



point

【図 8】 保育所入所者数の推移（保育課）

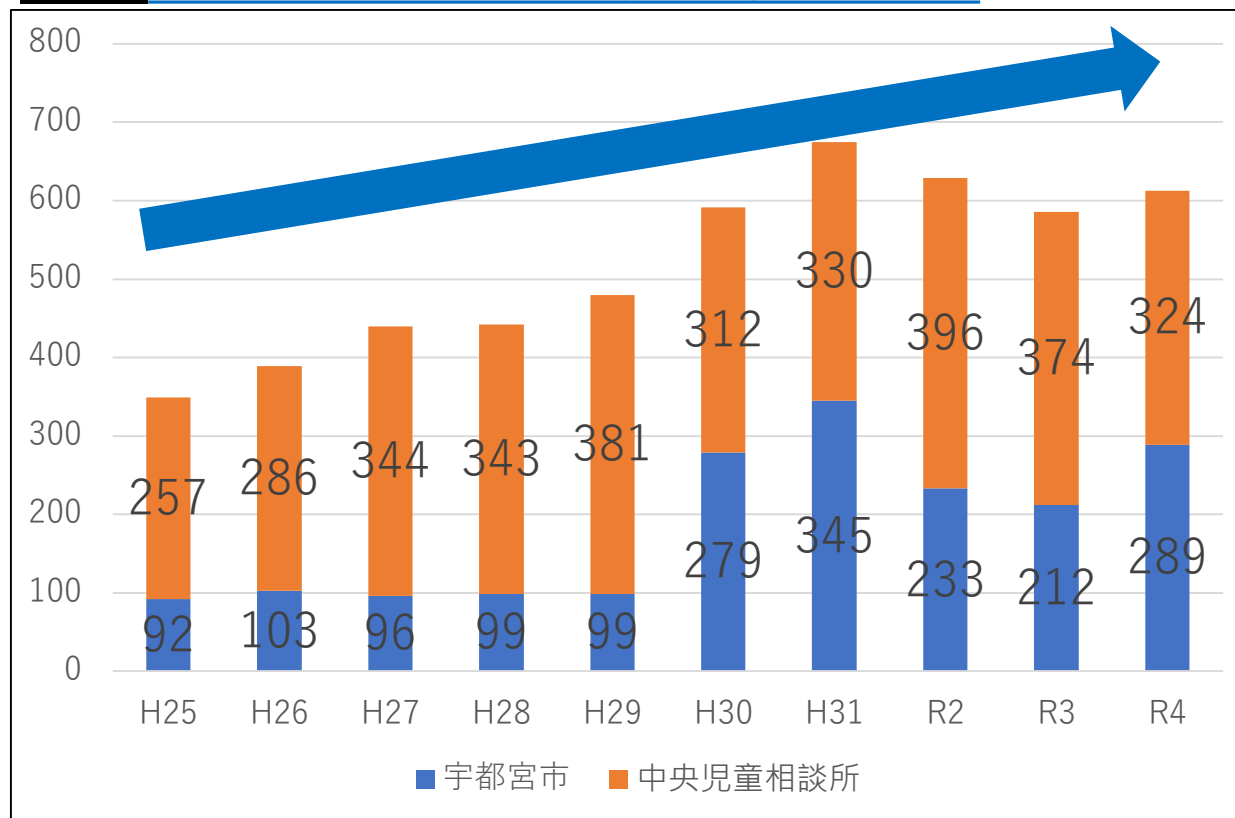
【図 9】 在家庭児童数の推移（保育課）

- ➡ 児童人口が減少する中であっても、保育ニーズは高い状態であることから、引き続き、**教育・保育サービスの量の確保や質の向上**が必要
- ➡ 支援に繋がることができていない家庭などが比較的多い**在家庭児童への支援**が必要

1. 社会情勢の変化

(2) 子育て環境を取り巻く状況

○ 児童虐待相談件数は増加傾向



point

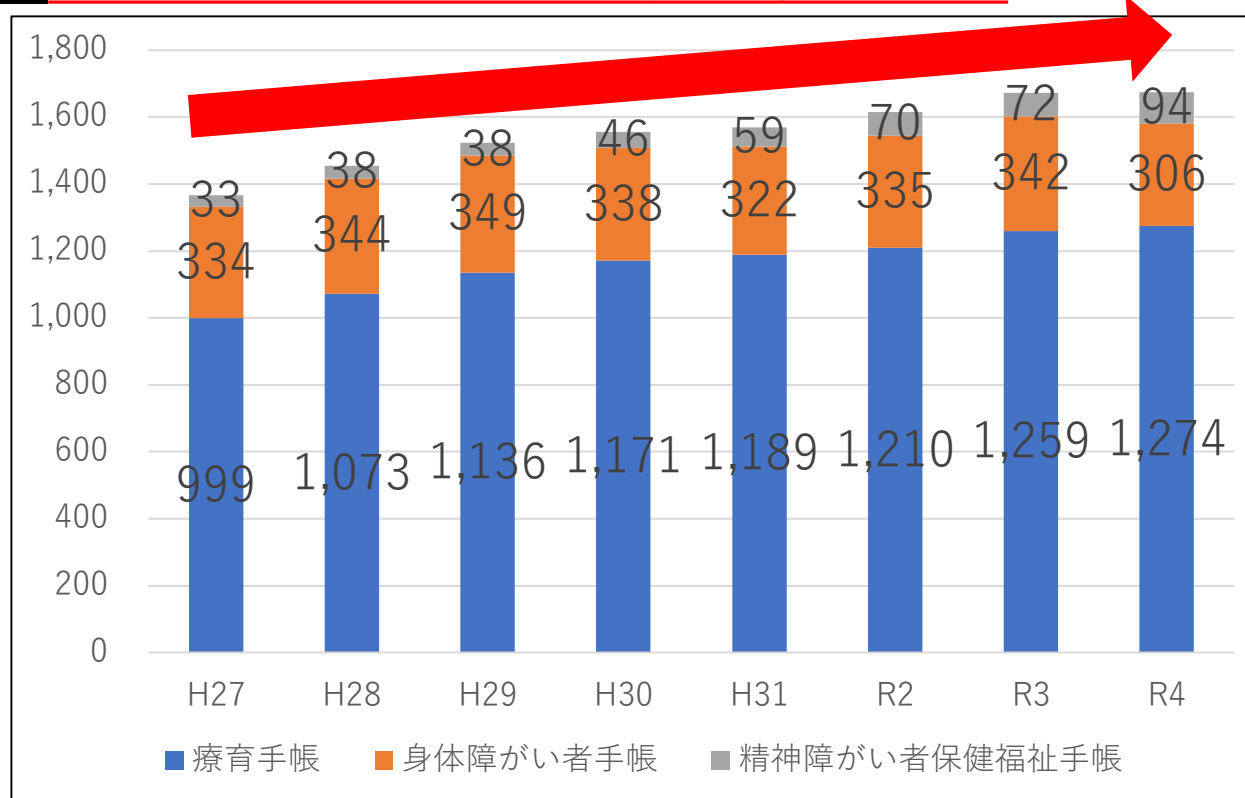
【図10】児童虐待相談件数の推移（子ども支援課）

➡ 児童人口が減少する中であっても、児童虐待相談件数は増加傾向であることから、困難を抱える子ども・若者への**包括的な支援のための体制強化**や**児童虐待の未然防止**や**早期発見・早期対応**などの取組が必要

1. 社会情勢の変化

(2) 子育て環境を取り巻く状況

○ 障がい者手帳保持者数は増加傾向



point

【図 1 1】 障がい者手帳保持者数（18歳未満）の推移（障がい福祉課）

➡ 児童人口が減少する中であっても、障がい者手帳保持者数は増加傾向であることから、**困難を抱える子ども・若者への相談支援体制の強化や切れ目のない支援の充実が必要**

2. 「子どもと子育て家庭等に関する調査」結果

《参考》調査の概要

- 調査の目的

現行計画の評価に活用するとともに、中間見直しにおいて、子どもや子育て家庭等が抱える課題やニーズを捉え、適切に反映するための基礎資料とするため調査を実施した。

- 調査期間

令和5年10月16日（月）～12月21日（木）

- 調査方法

Webアンケート調査

- 対象者数及び回答数（回答率）

対象者数：14,400人（子ども・若者，子どもの保護者）

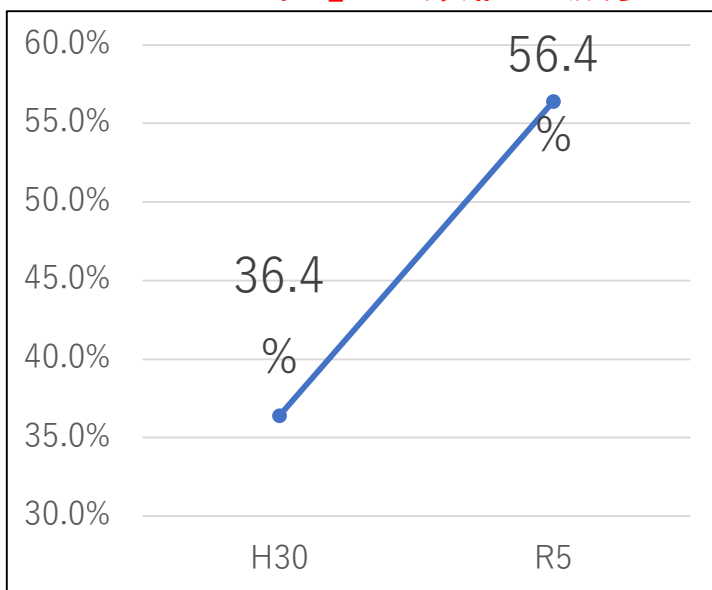
回答数：2,321件（16.1%）

2. 「子どもと子育て家庭等に関する調査」結果

◆ 調査結果の概要

○ 関係性の貧困は20.0pt増加

⇒ 「周囲の大人との関係性の貧困」の数値が大きく増加している一方で、「体験や経験の関係性の貧困」の数値は減少している。



調査年次	家庭学習	経験や体験	生活習慣	親子関係	周囲の大人	関係性の貧困
H30	18.2%	6.3%	14.7%	7.6%	7.4%	36.4%
R5	23.6%	3.1%	17.4%	10.3%	25.6%	56.4%
増減	5.4%	▲3.2%	2.7%	2.7%	18.2%	20.0%

【表1】関係性の貧困率を構成する項目（子どもと子育て家庭等に関する調査）

※ 「地域など周囲の大人との関係性の貧困」に項目については、コロナ禍での外出制限や地域でのイベントの中止など、地域の大人と触れ合う機会が減ったことが大きく影響しているものと想定される。

【図1 2】関係性の貧困率（子どもと子育て家庭等に関する調査）

point

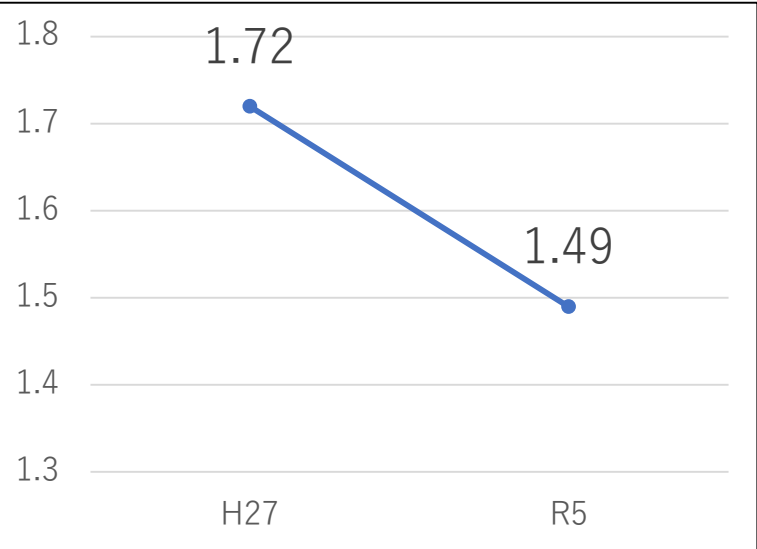
➡ 全体的に数値が増加している一方で、子どもの貧困対策の効果が一定程度見られた項目もあり、引き続き、**子どもの貧困対策の推進**が必要

2. 「子どもと子育て家庭等に関する調査」結果

◆ 調査結果の概要

○ 希望出生率は0.23ptの減少

⇒ 「既婚女性」の「予定の子どもの数」の数値が増加する一方で、「未婚かつ結婚意向あり女性」の「理想の子どもの数」の数値は大きく減少している。



【図13】希望出生率の推移
(子どもと子育て家庭等に関する調査)

算出基礎となる項目	H27	R5	増減
① 20～34歳女性の既婚者の割合	0.479	0.570	0.091
② 20～49歳既婚女性の予定の子どもの人数の平均値	1.82	1.98	0.16
③ 20～34歳女性の未婚者の割合	0.521	0.430	-0.091
④ 20～34歳未婚女性の結婚希望有りと回答者の割合	0.859	0.700	-0.159
⑤ 20～34歳未婚女性（結婚希望あり）の理想の子どもの人数の平均値	2.15	1.54	-0.61
⑥ 国立社会保障・人口問題研究所の設定する係数（定数）	0.938	0.938	—
希望出生率	1.72	1.49	-0.23

【表2】希望出生率を構成する項目（子どもと子育て家庭等に関する調査）

年次	R4 (2022)
国	1.26
栃木県	1.24
宇都宮市	1.29

【表3】合計特殊出生率の推移（人口動態調査、栃木県保健統計年報）

point

➡ 結婚・妊娠・出産に対する前向きな気持ちを醸成するため、結婚観・家族観の醸成や本市の充実した子育て支援策のPRに係る取組が必要

2. 「子どもと子育て家庭等に関する調査」結果

◆ 調査結果の概要

○ 理想の子どもの数は2～3人，予定の子どもの数は1～3人

項目 (理想)	H25		H30		R5	
	未就学児親	小学生親	未就学児親	小学生親	未就学児親	小学生親
0人			0.0%	0.2%	0.0%	0.5%
1人	0.9%	1.6%	2.7%	4.6%	3.2%	3.1%
2人	<u>45.0%</u>	<u>41.6%</u>	<u>47.8%</u>	<u>50.6%</u>	<u>52.0%</u>	<u>40.9%</u>
3人	<u>46.9%</u>	<u>46.0%</u>	<u>46.0%</u>	<u>40.0%</u>	<u>36.3%</u>	<u>44.8%</u>
4人	3.2%	4.2%	2.7%	3.4%	2.7%	2.7%
5人以上			0.8%	1.3%	0.7%	1.6%

項目 (予定)	H25		H30		R5	
	未就学児親	小学生親	未就学児親	小学生親	未就学児親	小学生親
1人	9.6%	16.9%	13.5%	<u>21.4%</u>	13.4%	<u>21.7%</u>
2人	<u>59.2%</u>	<u>55.1%</u>	<u>55.7%</u>	<u>58.8%</u>	<u>55.2%</u>	<u>46.4%</u>
3人	<u>17.7%</u>	<u>17.9%</u>	<u>28.2%</u>	17.5%	<u>27.9%</u>	18.7%
4人	1.5%	1.4%	2.3%	2.1%	2.3%	2.8%
5人以上			0.3%	0.2%	0.3%	0.3%

【表3】理想の子どもの数と予定の子どもの数（子どもと子育て家庭等に関する調査）

point

➡ 理想の子どもの数と予定の子どもの数のギャップを埋められるよう，子どもを望む人への希望をかなえる支援が必要

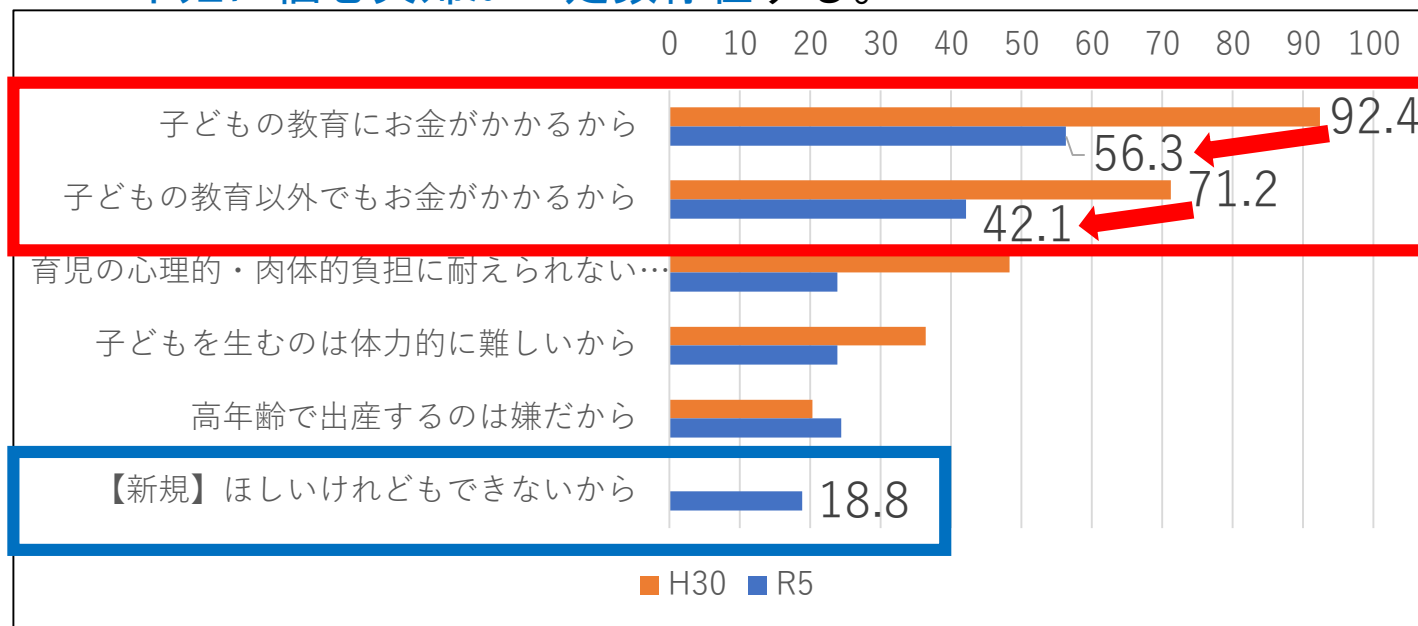
2. 「子どもと子育て家庭等に関する調査」結果

◆ 調査結果の概要

○ 理想よりも予定の子どもの数が少ない理由は、金銭的負担及び身体的・精神的負担

⇒ トrendに変化はないが、**金銭的負担の選択率が大幅に減少**している。

⇒ **不妊に悩む夫婦が一定数存在**する。



【図1 4】理想よりも予定の子どもの数が少ない理由の推移（子どもと子育て家庭等に関する調査）

point

⇒ 金銭的負担の選択率が大幅に減少するなど、一定、子育て支援策の効果が見られたところであり、引き続き、子育て家庭への**経済的支援**が必要

⇒ 約20%の親が不妊に悩んでいることから、子どもを望む人への**希望をかなえる支援**が必要

2. 「子どもと子育て家庭等に関する調査」結果

◆ 調査結果の概要

○ 仕事時間と生活時間の優先度は、希望に大きなトレンドの変化はないが、現実では家事（育児）時間を優先する割合が増加

項目 (希望)	H30		R5	
	未就学児親	小学生親	未就学児親	小学生親
仕事を優先	7.7%	7.9%	8.5%	8.9%
家事（育児）時間を優先	<u>71.4%</u>	<u>53.6%</u>	<u>67.6%</u>	<u>63.5%</u>
プライベート時間を優先	<u>19.1%</u>	<u>36.7%</u>	<u>22.4%</u>	<u>25.2%</u>

項目 (現実)	H30		R5	
	未就学児親	小学生親	未就学児親	小学生親
仕事を優先	<u>42.7%</u>	<u>56.7%</u>	<u>40.0%</u>	<u>41.4%</u>
家事（育児）時間を優先	<u>56.2%</u>	<u>38.9%</u>	<u>57.1%</u>	<u>54.7%</u>
プライベート時間を優先	0.8%	3.4%	2.2%	2.4%

【表4】仕事時間と生活時間の優先度（希望と現実）（子どもと子育て家庭等に関する調査）

point

➡ 現実では「仕事」を優先する割合が高いことから、引き続き、ワークライフバランスの推進など働きやすい職場環境づくりが必要

3. 現行計画の取組状況

《参考》評価方法

○ 「市民満足度」の評価

基準値と実績値の比較	評価	
+5 p t 以上	順調	◎
-5 p t 以上～+5 p t 未満	概ね順調	○
-5 p t 未満	やや遅れている	△

○ 「成果指標」及び「基本施策目標」の評価

単年度目標に対する達成率	評価	
100%以上	順調	◎
70%以上～100%未満	概ね順調	○
70%未満	やや遅れている	△

○ 「基本施策全体の進捗状況」の評価

基準	全体の進捗状況
基本施策の評価結果で「◎が過半数」	順調
基本施策の評価結果で「○が過半数」	概ね順調
基本施策の評価結果で「△が過半数」	やや遅れ

3. 現行計画の取組状況

(1) プラン全体の評価

- 「概ね順調」な進捗状況
- 全体の目標指標である希望出生率は1.49（基準値比：-0.23）

(2) 基本目標ごとの評価

	基本目標	評価指標	基準値 (H30)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	評価
市民満足度	I	「子ども・若者の健全育成環境の充実」に対する市民満足度	33.3%	23.2%	39.3%	△
	II	「子育て支援の充実」に対する市民満足度	29.9%	36.4%	34.7%	◎
	III	「子どもを守り育てる支援の充実」に対する市民満足度	26.1%	23.7%	35.1%	○
成果指標	I	「青少年総合相談において、支援につなぎ、支援が開始されるなど相談が完結した人数（人／年間）」	39人	23人	57人	△
	II	待機児童数（3月1日現在）	102人	0人	0人	◎
	III	ファミリーサポートセンターの延べ利用者数	13,580人	16,869人	20,180人	○

point

- ➡ 本市の充実した子育て支援策の認知度の向上に向け、**効果的・効率的な情報発信**が必要
- ➡ 引きこもりや不登校、児童虐待など**困難を抱える子ども・若者への相談支援体制の強化**や**切れ目のない支援の充実**が必要

3. 現行計画の取組状況

(3) 基本施策目標

基本 目標	基本 施策	目標指標	基準値 (H30)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	評価
Ⅰ	1	「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問面接率	92.8%	90.8%※	100%	○
		幼児健康診査の受診率	96.4%	95.3%※	100%	○
		毎日、朝ご飯を食べている児童（小学校6年生）の割合	94.7%	94.2%	100%	○
		毎日、朝ご飯を食べている生徒（中学校3年生）の割合	93.2%	90.9%	100%	○
	2	「宮っ子ステーション事業」のうち、「放課後子ども教室事業」と「子どもの家・留守家庭児童会事業」を一体的に実施している校区数	52校区	56校区	65校区	○
		放課後子ども教室の実施校数	53校区	56校区	67校区	○
		学校が小中一貫教育，地域学校園に取り組んでいると思う保護者の割合	87.6%	81.4%	93.0%	○
		新規に相談に繋がった引きこもりに関する相談人数	25人	6人	43人	△
		将来の進路や職業に希望を持って学習している生徒（中学校3年生）の割合	83.1%	78.0%	87.3%	○
	3	ここ・ほっと巡回相談事業における5歳児チェックリストの回答率	97.5%	97.8%	100%	○
		児童発達支援のサービス供給量	2,909人	6,473人	2,860人	◎
		放課後等デイサービスのサービス供給量	10,222人	20,124人	14,130人	◎
Ⅱ	4	女性活躍推進法に基づく一般事業行動計画を策定した企業数	61社	213社	125社	◎
		結婚したいと思う人の割合（20代）	64.5%	80.0%	83.0%	◎
	5	産婦に占める産婦健診受診者の割合	90.0%	86.1%※	100%	○
	6	子どもの家・留守家庭児童会のクラス数	151クラス	190クラス	236クラス	○
	7	ひとり親家庭に支給する児童扶養手当の一部支給家庭の割合	39.4%	46.8%	45.4%	◎
Ⅲ	8	子育てサロン登録者数	7,053人	5,314人	9,000人	△
		ふれあいのある家庭づくり作品コンクール応募点数	845点	963点	1,200点	○
	9	児童虐待による重度事案発生件数（市が支援しているもののうち，分離保護など児童相談所による専門的な対応を要する事案）	12件	9件※	0件	△
	10	友達の人権や気持ちを考えて行動している児童生徒の割合	94.1%	95.0%	95.3%	○
		学習や運動，文化・芸術活動などで自分が立てた目標を達成できるよう家の人が応援してくれる子どもの割合	89.5%	90.9%	92.5%	○

※ R5実績値が未確定のためR4数値で代用

4. 子ども分野における課題の総括

4. 子ども分野における課題の総括

【少子化対策】

結婚前から結婚，妊娠・出産，子育て，教育，子どもの自立までの切れ目のない支援

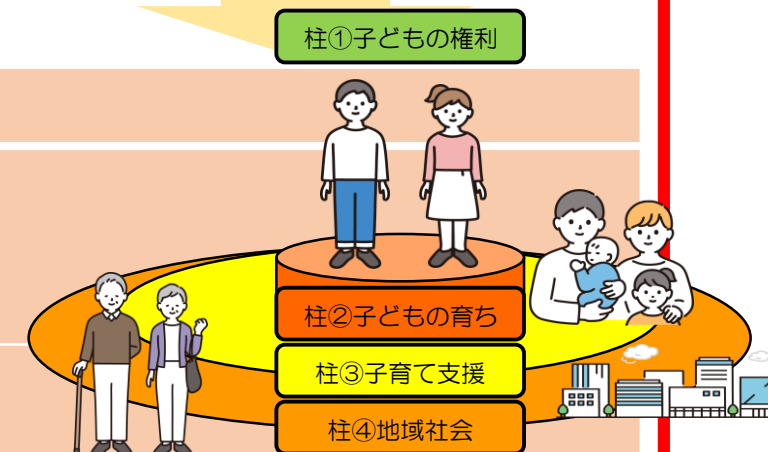
【子どもの貧困対策】

生まれ育った環境に関わらず，夢や希望を持って成長することができる環境づくり

【相談支援体制】

子ども分野における包括的な相談支援体制の強化

対象	対象者別に見た主な課題
子ども・若者 (宣言：柱①②)	・子どもの権利を尊重する環境づくり ・子どもが健やかに成長できる支援の充実 ・子どもの健全育成環境の充実 ・個別配慮が必要な子ども・若者への支援
子育て家庭 (宣言：柱③)	・結婚・妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実 ・安心して妊娠・出産できる環境づくり ・多様なニーズに対応した保育サービスの充実 ・ひとり親家庭の生活・就労支援
地域・企業 (宣言：柱④)	・地域全体で子どもや子育て家庭を支える支援の充実 ・児童虐待の防止 ・仕事と生活が調和した社会作り



※この他，「イノベーションmiya ユース会議」や「多様な子ども・若者への意見聴取」などで得られた子ども・若者の意見の反映について検討予定

NCC

住みやすさ

移動しやすさ

SSC

(スーパースマートシティ)

3つの社会と原動力

ひとづくり

共生社会

DX

地域経済循環社会 脱炭素社会

4. 子ども分野における課題の総括

(1) 子ども施策全般に係る課題

対象	課題	課題の概要
全体	少子化対策	- 国の「こども未来戦略」においては、2030年を目途として少子化・人口減少のトレンドを反転させるため、これまでとは次元の異なる少子化対策の実現に向けて取り組むべき政策強化の基本的方向を示す - 本市では、少子化が進行 ⇒ 結婚前から結婚、妊娠・出産、子育て、教育、子どもの自立までの切れ目のない支援による少子化対策を推進する必要がある。
	子どもの貧困対策	- 国の「こども大綱」においては、市町村こども計画において、居場所づくりなどを施策に位置付けることが期待されている - 本市では、新型コロナウイルス感染症の影響も大きく受けたこともあり、周囲の大人との関係性の構築が困難な子ども・若者が増加 ⇒ 子ども・若者の意見を幅広く聴きながら、子どもの貧困対策を推進する必要がある。
	相談支援体制	- 国の改正「児童福祉法」においては、子育て世帯に対する包括的な支援体制の強化が求められている - 本市では、児童虐待やひきこもり、不登校、障がいのある子ども・若者への相談支援体制の強化が求められている ⇒ 子ども分野における包括的な相談支援体制の充実・強化を図る必要がある。

4. 子ども分野における課題の総括

(2) 対象者別に見た主な課題

対象	対象者別に見た主な課題	課題の概要
子ども ・若者	子どもの権利を尊重する環境づくり	- 国の「こども基本法」において、更なる子どもの権利擁護が求められている - 本市では、子どもの権利を第1の柱とした「宮っこを守り・育てる都市宣言」を制定 ⇒ 子どもの権利を尊重する環境づくりが必要である。
	子どもが健やかに成長できる支援の充実	- 国では、成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律である「成育基本法」を改正 - 本市では、支援との繋がりが難しい在家庭児童が一定数存在 ⇒ 子どもが健やかに成長できる支援の充実が必要である。
	子どもの健全育成環境の充実	- 国の「こども大綱」においては、市町村こども計画において、居場所づくりなどを施策に位置付けることが期待されている - 本市では、子どもの健全育成を第2の柱とした「宮っこを守り・育てる都市宣言」を制定 ⇒ 子どもの健全育成環境の充実が必要である。
	個別配慮が必要な子ども・若者への支援	本市では、引きこもりや不登校、障がい児、児童虐待など困難を抱える子ども・若者への相談支援体制の強化や切れ目のない支援の充実が求められている ⇒ 個別配慮が必要な子ども・若者への支援が必要である。

4. 子ども分野における課題の総括

(2) 対象者別に見た主な課題

対象	対象者別に見た主な課題	課題の概要
子育て 家庭	安心して結婚・妊娠・出産できる環境づくり	本市では、核家族世帯の増加に伴う子育て世帯の負担増大しているとともに、少子化の一因でもある晩婚化・晩産化が進行しているほか、子育て支援を第3の柱とした「宮っこを守り・育てる都市宣言」を制定 ⇒ 安心して結婚・妊娠・出産できる環境づくりが必要である。
	結婚、妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実	- 本市では、結婚願望がある若者は多いものの、その希望がかなわず、結婚につなげられていない状況 ⇒ 結婚の希望をかなえる支援の充実が必要である。 - 本市では、結婚後は金銭的負担や身体的・精神的負担のほか、不妊などの理由により希望する子どもを持たない若者が多い ⇒ 妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実が必要である。
	多様なニーズに対応した保育サービスの充実	本市では、児童人口が減少する中であっても、保育ニーズは高い状態 ⇒ 多様なニーズに対応した保育サービスの充実が必要である。
	ひとり親家庭の生活・就労支援	国全体では、ひとり親世帯の貧困率は減少傾向ではあるものの、依然として大人が二人以上の世帯に比べると貧困率が高い状態 ⇒ ひとり親家庭の生活・就労支援が必要である。

4. 子ども分野における課題の総括

(2) 対象者別に見た主な課題

対象	対象者別に見た主な課題	課題の概要
地域・企業	地域全体で子どもや子育て家庭を支える支援の充実	- 本市では、核家族世帯の増加などにより、祖父母の協力を得られず、子育て負担が増大しているとともに、子どもの安全・安心を第4の柱とした「宮っこを守り・育てる都市宣言」を制定 ⇒ 地域全体で子どもや子育て家庭を支える支援の充実が必要である。
	児童虐待の防止	- 本市では、児童人口が減少する中であっても、児童虐待相談件数は増加傾向 ⇒ 児童虐待の防止に向け、地域全体で子どもを見守る必要がある。
	仕事と生活が調和した社会作り	- 本市の子育て世帯においては、家事・育児時間やプライベートの時間を優先したい希望があるものの、現実では「仕事」を優先すると回答した割合が高い ⇒ 仕事と生活が調和した社会作りに向けた取組の推進が必要である。

5. 子ども・若者への意見聴取の概要

5. 子ども・若者への意見聴取の概要

(1) 目的

「こども基本法」において、子ども施策の推進に当たっては子ども・若者の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることが義務化されたことを踏まえ、本プランの改定を行うに当たり、**子ども・若者の意見を反映し、より効果的な計画とすることを目的として、子どもや若者からの効果的かつ具体的な意見聴取を実施する。**

現状から得られた課題等を踏まえ、
広く子ども施策に関する意見を募集

(2) 実施手法

① WEBアンケートの実施

- ・ 対象：本市に在住・通学している小学5年生から大学生相当までの方
- ・ 期間：令和6年5月31日（金）～6月30日（日）

② 多様な子ども・若者への直接の意見聴取の実施

- ・ 対象：配慮が必要な子ども・若者等（※）
- ・ 調査対象施設：次ページ参照

※ 配慮が必要な子ども・若者等

いじめの被害を受けている、不登校、孤独や孤立、社会的養護下にある、被虐待経験がある、障がいがある、医療的ケアを必要としている、非行、病気（精神疾患を含む）療養中、性的マイノリティ、貧困、居住不安定、ヤングケアラー、外国人の子ども等が考えられる。

子どもの特性に応じた
意見を聴取

③ イノベーションmiyaユース会議の開催

- ・ 対象：本市に在住・通学している小学5年生から大学生相当までの方
- ・ 開催日：令和6年7月27日（土）、8月4日（日）の2日間
- ・ テーマ：子ども・若者のみなさんが自分らしくいきいきと成長できる宇都宮

アンケート結果を踏まえた子どもたちとの意見交換

5. 子ども・若者への意見聴取の概要

◎ 多様な子ども・若者への意見聴取の調査対象施設（案）

No.	カテゴリー	施設名等
1	社会的養護下	児童養護施設
2	障がいがある	特別支援学校
3	不登校	メタバース（U@りんくす）
4		フリースクール
5	外国人の子ども	外国人児童生徒教育拠点校
6	貧困	子どもの居場所(要支援児童健全育成事業)
7		学習支援教室
8	ひきこもり	若年自立支援ステップアップ事業
9	医療的ケア児	N P O ・ 医療機関

※ 調査対象施設の検討に当たっては、「子ども・子育て会議」の委員の意見も参考とした。

※ 障がいのある子ども・若者への意見聴取の際には、本人の意思表示が困難である場合も踏まえ、保護者の代理回答も可能とするよう調整中。

6. 今後のスケジュール

6. 今後のスケジュール

令和6年	5月31日～	子ども・若者へのWEBアンケート調査
	6月中旬～	多様な子ども・若者への意見聴取
	7月27日	イノベーションmiyaユース会議①
	8月4日	イノベーションmiyaユース会議②
	8月下旬	子ども・子育て会議（骨子案）
	11月	子ども・子育て会議（素案）
	12月	パブリックコメントの実施
令和7年	2月	子ども・子育て会議（計画案） 計画策定